

入所(変更)申込書の配付及び提出先一覧

担当地域	地域包括支援センター				地域福祉課
	窓口開設時間・月～金曜日 午前9時～午後7時・土曜日 午前9時～午後5時(日曜日、国民の祝日、12月29日～1月3日は窓口業務を行っていません。)				
	名称	所在地	電話番号	FAX番号	
大森西1～7丁目	大森	大森西1-16-18 特別養護老人ホーム大森内	5753-6331	5753-6332	大森地域庁舎 大森地域福祉課 高齢者地域支援担当
大森中1丁目1～21、2丁目1～12・19～24、3丁目1～5・9～36、大森東1～3丁目、大森本町1丁目9～11、2丁目	平和島	大森東1-31-3-105 大森東地域センター内	5767-1875	5767-1876	
入新井特別出張所管内	入新井	大森北1-34-10	3762-4689	3762-7465	
馬込特別出張所管内	馬込	中馬込1-5-15	5709-8011	5709-8014	
池上特別出張所管内	徳持	池上7-10-5	5748-7202	5748-7232	
新井宿特別出張所管内	新井宿 (大森医師会)	中央1-21-6 新井宿特別出張所2階	3772-2415	3772-2472	
嶺町特別出張所管内	嶺町	田園調布本町7-1 嶺町特別出張所2階	5483-7477	5483-7488	調布地域庁舎 調布地域福祉課 高齢者地域支援担当
田園調布特別出張所管内	田園調布	田園調布2-58-5	3721-1572	5755-5707	
鶴の木特別出張所管内	たまがわ	下丸子4-23-1 特別養護老人ホームたまがわ内	5732-1026	5732-1027	
久が原特別出張所管内	久が原	仲池上2-24-8 特別養護老人ホーム池上となり	5700-5861	5700-5841	
雪谷特別出張所管内	上池台	上池台5-7-1 特別養護老人ホーム好日苑内	3748-6138	3748-6139	
千束特別出張所管内	千束 (田園調布医師会)	石川町2-7-1 田園調布医師会館3階	3728-6673	3728-6735	
南六郷1～3丁目、東六郷1～3丁目、仲六郷1～4丁目、南蒲田2丁目23・28～30番	六郷	仲六郷2-44-11 六郷地域力推進センター2階	5744-7770	5744-7780	蒲田地域庁舎 蒲田地域福祉課 高齢者地域支援担当
西六郷1～4丁目	西六郷	西六郷3-1-7 プラウドシティ大田六郷1階	6424-9711	6424-9661	
矢口特別出張所管内	やぐち	矢口1-23-12 特別養護老人ホームゴールデン鶴亀ホーム内	5741-3388	3758-4411	
蒲田西特別出張所管内	西蒲田	西蒲田7-49-2 社会福祉センター7階	5480-2502	5480-2503	
東蒲田1～2丁目、蒲田1～3丁目、5丁目	蒲田	蒲田2-8-8 特別養護老人ホーム蒲田内	5710-0951	5710-0953	
南蒲田1・3丁目、南蒲田2丁目1～22、24～27、蒲田本町1～2丁目、蒲田4丁目及び蒲田東特別出張所管内の西糀谷1丁目	蒲田東 (蒲田医師会)	蒲田4-24-12 蒲田医師会館5階	5714-0888	5714-0880	
大森東特別出張所管内	大森東	大森南4-9-1 大森東特別出張所2階	6423-8300	6423-8350	糀谷・羽田地域庁舎 糀谷・羽田地域福祉課 高齢者地域支援担当
糀谷特別出張所管内	糀谷	西糀谷2-12-1 特別養護老人ホーム糀谷内	3741-8861	3741-8867	
羽田特別出張所管内	羽田	羽田1-18-13 羽田地域力推進センター2階	3745-7855	3745-7032	
東糀谷1-21-15 ☎ 3741-6525 FAX 6423-8838					

下記でも申込書の配付及び提出を受けています。また管轄の地域包括支援センター等がご不明の場合はお問い合わせください。  
福祉部介護保険課介護サービス担当 電話番号 5744-1258 FAX番号 5744-1551

特別養護老人ホームの料金

■ 特別養護老人ホームの利用料金一覧(1日あたり) ※料金は要介護4で自己負担が1割負担の場合 単位:円

施設	居住費等			食費	施設サービス費 ※1割負担			30日あたりの 料金※1割負担			(※) 生計困難な 人への利用 者負担額軽 減制度	
	多床室	従来型 個室	ユニット型		多床室	従来型 個室	ユニット型	多床室	従来型 個室	ユニット型		
区内	区立	蒲田・糀谷・たまがわ	840	1,150	1,380	832	832	91,560	100,860		有	
		羽田・池上・大森	840	1,150	1,380	832	832	91,560	100,860		有	
		ゴールデン鶴亀ホーム	840	1,150	1,500	832	832	95,160	104,460		有	
		いずみえん	1020	1,300	1,600	832	832	103,560	111,960		有	
		大田翔裕園	990	1,650	1,700	832	832	105,660	125,460		無	
		好日苑	860	1,162	2,147	1,600	832	919	98,760	107,820	139,980	有
		フロース東糀谷			2,650	1,750		919			159,570	有
		千里			2,300	1,500		919			141,570	有
		バタフライヒル大森南			2,650	1,850		919			162,570	有
		馬込			2,200	1,650		919			143,070	有
		生寿園			2,100	1,600		919			138,570	無
		花みずき			2,009	1,380		919			129,240	無
		さくらのみち紫苑			2,960	1,670		919			166,470	無
		ケアホーム千鳥			2,390	1,850		919			154,770	無
		(仮称)特別養護老人ホーム誠心園 令和2年4月開設予定			2,750	2,000		919			170,070	無
区外	区立	第二喜久松苑	840		1,500	815		94,650			有	
		愛生苑	840	1,150	1,500	992	992	99,960	109,260		有	
		第二徳寿園	840	1,150	1,380	815	815	91,050	100,350		有	
		第2カントリービラ青梅	840		1,380	993		96,390			有	
		愛全園	840	1,150	1,500	804	804	94,320	103,620		有	

- 料金は目安としてお考えください。金額は変更となる場合があります。また、各種加算により、施設・個人で異なります。理美容代・行事に係る材料費等、日用品費・預かり金管理料等の経費がかかる場合があります。詳しくは、各施設に直接、お問い合わせください。
- 上記は住民税課税世帯の利用料金です(所得により金額が変わります)。また、2割負担及び3割負担の方の1か月の料金目安は、次の計算式のとおりです。  
2割負担の方の1か月の料金目安=(居住費等+食費+施設サービス費×2)×30日  
3割負担の方の1か月の料金目安=(居住費等+食費+施設サービス費×3)×30日

■ 負担限度額の軽減(詳しくは介護保険課給付担当 電話 5744-1622へ)

低所得の方には、申請により居住費、食費の自己負担額が軽減されます。所得に応じた負担限度額までを自己負担し、残りの基準費用額との差額は介護保険から給付されます。

(※) 生計困難な人への利用者負担額軽減制度(詳しくは介護保険課給付担当 電話 5744-1622へ)

生計困難な方が、当該制度を取り扱っている特別養護老人ホーム(上記、利用料金一覧表の軽減制度有の施設)に入所した場合に、介護費の利用者負担額10%を1/2に、居住費、食費の利用者負担額を3/4に軽減します。軽減を受けるためには、サービスを利用する前に介護保険課に申請し、「確認証」の交付を受ける必要があります。

生活保護等受給者のユニット型の利用については、居住費が全額自己負担となることから負担軽減制度を実施していない施設への入所はできません。生活保護等受給者の多床室・従来型個室への入所については、上記負担限度の軽減により、居住費の自己負担は発生しません。

